

令和4年度 三春町総合教育会議 会議録

- 1 招 集 日 時 令和5年3月14日(火) 午後3時30分
- 2 招 集 場 所 三春交流館「まほら」ホワイエ
- 3 出 席 者 町長 坂本浩之、教育長 添田直彦、
教育長職務代理者 太田文枝、教育委員 宗像俊樹
教育委員 菊地和裕、教育委員 草野エリ
- 4 事 務 局 総務課長 宮本久功、教育次長兼教育課長 藤井康、
生涯学習課長 遠藤晃、歴史民俗資料館長 平田禎文、
町民図書館長 渡辺貞子、児童生活センター所長 大内江利子、
総務課庶務グループ長 今泉喜徳、教育課教育総務グループ長 大内佳代子、
生涯学習課生涯学習グループ長 菊田久光、
生涯学習課社会体育グループ長 佐久間正浩、教育課主任主査 小野寺百絵
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 開 会 午後3時30分
- 7 閉 会 午後4時55分
- 8 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 町長あいさつ
 - (3) 協議事項
 - ・三春町第1期教育大綱の進捗状況について
 - ・その他
 - (4) その他
 - (5) 閉会

<教育課長>

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、令和4年度三春町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長よりご挨拶申し上げます。

<町長>

本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。昨日からマスクの着用が原則、個人で判断することになり、様子を見つつ変わっていくのかなと思っております。昨日で議会も終わったのだが、今回は非常に教育に関する質問、あるいは討論が多かった議会でもあった。本日は教育課、生涯学習課の進捗状況の報告が主になるが、その中でこれからの教育をどのようにしていくかということについては、改めて皆さんと協議をさせていただいて、三春町の子どもが力強く育ててもらって将来の三春町を支えてくれるような人になる、そういった子供を育てたいという気持ちは変わらないので、そういった話までできれば、大変ありがたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

<教育課長>

それでは、議事に入りたいと思います。なお、出席者のご紹介についてはお手元の次第の裏側に出席者の名簿を付けていますので、名簿をもって省略とさせていただきます。議長については、この会議の主催者である町長にお願いします。

<町長>

それでは暫時の間議長を務めさせていただきます。

本日は、三春町第1期教育大綱の進捗状況についてであります。進め方として、大きく全体を二つに分けて前半を教育課施策、後半を生涯学習課施策に係る進捗状況として進めてまいりたいと思います。初めに教育課施策について、教育課長から概要の説明をお願いします。

—教育課長説明—

<町長>

委員の皆様から意見、ご質問受けていきたいと思いますが、進め方ですが、ページを追って順にということよろしいでしょうか。

1ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

—なし。2～4ページについて質問、意見なし。—

<町長>

5ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

<太田委員>

成果指標①全国学力テスト正答率全国平均を100とした場合の平均値について、どのよう

に考えているか。

<教育課長>

全国学力テスト正答率については、小中学校それぞれ105と、全国平均値を上回ることを目指している。令和3年度は小学校97.2、中学校98.4で、全国平均を若干下回った。令和4年度は中学校101で全国平均を上回ったが、小学校については94.5で前年度より下がっており、全国平均値よりも大幅に下がっている。町内6校の小学校それぞれの学校の成績差もあるが、全体としての平均値が下がったということで、下がっている学校については学校経営懇談会等を通じて、分析を各校長にお知らせをして、さらなる平均値の上昇を目指して、実力を発揮できるような指導・学びを進めていきたいと考えている。

<町長>

太田委員よろしいでしょうか。

<太田委員>

ぜひお願いしたい。学力向上の大きな施策として、三春町学校教育アドバイザー派遣事業ということで、授業研究会も予定していた16回よりもさらに多い合計17回実施し、また、本格実施3年目となり、そろそろ効果が出てきてもいいと考えるところである。すぐにはなかなか望めないとは思いますが、昨年度より少し上がってれば、先生方も指導方法を身につけながら、子どもと共にいい方向に向かっていると考えられるのだが、ギクシャクしているところがあるのではないかと疑問に思ったので質問した。教職員の資質向上について、8ページに書いてあるが、教育アドバイザー事業を通して先生たちが自分たちの指導力の資質を向上させるために工夫しているということなのだが、成果指標①授業研究を通じて授業方法の検討・改善を確実にしている教師の割合100%、②資質や指導力の向上に進んで努めている教師の割合100%とあり、先生も精一杯、学んだことを教室で実践している。それをさらに実践しようとする姿がこの数字から見られるが、ぜひとも令和5年度着実に進んでほしいと思っているところである。

<教育長>

全国学力調査のほかにベネッセの学力調査で国語・算数については経年調査をしている。それぞれのベンチマークをとりながら、子どもたちの実態は把握しているつもりである。残念ながら下がってしまっているのは、ある程度、前年度から予想された結果かとは思っている。それでも一生懸命頑張って成果がここまでは出てきたという捉え方をしている。押しなべてグンと伸びることは難しい状況も学校現場にはあるので、まずは日頃の授業から変えていく。ポーンとして授業に参加しない子どもがないような授業づくりを積極的に進めるということで取り組んでいるので、成果が確実に上がるまでにはもう少し時間がかかると考えている。

<太田委員>

教職員も人事異動があり、ずっとその学校にいるわけではない。新しい三春の教育、主体的で対話的で深い学びということは非常に難しいのだが、それを育成するためにこの事業をやっているわけである。ほかの市町村から来た時に、三春のやり方に対して理解し、授業に実践するためには時間がかかると思うので、組織を挙げてやっていく。いくらいいことでも、それが組織として浸透していかなければ効果がでないと思う。東京の方から素晴らしい考え方をを持った素晴らしい先生たちをお呼びしているので、是非とも少しずつ効果が上がるように組織ぐるみで取り組んでほしい。なぜ結果に表れないのか、そういうところも少し反省しつつ、次年度推進してほしいと思う。たかが数字なのだが、三春の子どもたちの学力はついているのかと言われたときに、一つの大きな指標がこれである。この数字で三春の教育はこうなのだと見られることは非常に残念だと思うので、ぜひ、100代に到達できるように先生たち一丸となって頑張してほしい。

<町長>

令和5年度については、さらにこういうことをやっていきたいというお話があればお願いします。

<教育長>

それぞれの学校で実態の分析をしっかりと行い、力点を加えるべきところには精査してカリキュラムが編成されているので、カリキュラム編成と共に授業を変えていく取組みを継続していく。それが子どもたちの学力にきちんと反映されていくものだと考えて、各学校と進めているところである。小学校も中学校も田村高校も同じように新しい授業スタイルを模索しているところである。成果をわたしたちと一緒に検証していってご意見をいただければと思う。

<町長>

6ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

ーなしー

<町長>

7ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

<草野委員>

特別支援教育の推進について質問だが、その前に、今までの進捗状況が令和3年度とほぼ同じような進捗状況が多いところもあったのだが、それは令和3年度とほぼ同じという解釈をしていいのか、それともこれからさらに変わった進捗状況になっていくのかが疑問に思った。

特別支援教育の推進の中で、「社会での自立した生き方を視野における生き方支援の視点が弱い」とあるが、わたしには中学生と小学生の子どもがいるので、成績、学力が良くなるこ

とに越したことはないのだが、将来一人で生きていける力を身につけるとか、自立した人間を育てるといった、一人の人間形成という面にも力を入れてしていただきたいと思った。先生方の研修や指導をしているということだが、研修を受けるだけでなく、ケアカンファレンスのような、学校や課を超えた情報の共有をする場もあったらいいと感じた。

<町長>

草野委員から2点質問がありました。事務局あるいは教育長よりお話しいただければと思います。

<教育課長>

まず、進捗状況について、特別支援教育の推進は奇をてらった、新規なことをというよりは地道な活動である。特別支援教育事業を地道に継続していくという点において、進捗状況については、考え方としてここに記載している内容で来年度もある程度は進めていきたいと考えている。児童生徒一人一人と寄り添うという点については、ご指摘の通りで、それぞれのお子さんが社会に出ていくための自立した人間形成をできるようにというところにも十分配慮しながら、対応していきたい。まだまだ不十分な点もあると思うので、その点については力を入れていきたいと考えている。

情報共有について、進捗状況にも含めているが、様々な関係機関や、行政内においても教育課だけでなく、子育て支援課、保健福祉課といった関係各課と連携を密にして、一人一人の子どもが抱えている課題や家庭環境など、様々なことについて情報共有しながら対応していくことの連携は現在も図っているところであるが、さらに充実をして対応していければと考えている。

<町長>

8ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

ーなしー

<町長>

9ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

<草野委員>

いじめの問題は、三春だけではなくて全国の問題である。三春町の不登校も増加しているということだが、学びの支援センター「あこがれ教室」に通っている児童生徒は何名ぐらいいるのか。

<町長>

教育課回答をお願いします。

<教育課長>

あこがれ教室に登録している児童生徒は6名、毎日通っている児童生徒は直近のデータだと1～2名である。開設当初、なかなか通っていただける児童生徒がいなかったが、学校、家庭に働きかけをして登録されている児童生徒数については増加をしている。ただ、何回か通っているうちに通わなくなってしまったという児童生徒もあり、さらにあこがれ教室の存在を周知しながら、子ども、家庭への働きかけを通じて利用していただけるように、不登校対策ということだけではなく、第三の居場所、社会とつながる場所としての役割を十分果たしていけるよう努めていきたい。

<草野委員>

不登校は問題行動ではないということが文部科学省でも発表されているので、学校だけが学びの場ではなくて、色々な選択肢があるということをお子さんだけではなく、不安になっている親御さんにも提示してほしいと思った。

<町長>

10ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

ーなしー

<町長>

1ページから10ページを通してご質問、ご意見があればお願いします。なければ、生涯学習課の説明を受けるということでもよろしいか。

ー生涯学習課長説明ー

<町長>

11ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

ーなしー

<町長>

12ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

<太田委員>

三春町青少年問題協議会について、年2回開催ということだが、わたしも一度参加したことがあり、三春町の色々な行政機関のそうそうたるメンバーが大勢集まっている。情報共有を目的に開催ということで、自分たちがどんなことをしているかをお互いに発表し合う場所なのだが、例えばあるところで課題が明確になったときに、解決に向けて一緒に活動するということは可能なのか。

<町長>

教育長、生涯学習課長、回答をお願いします。

<教育長>

昨年度であったが、町内にお住いの外国人の方とどうコミュニケーションをとったらいいかというような話題が出された。結論は出ていなかったが、そういう事実がきちんと共有

されて、町内にそういう方たちがいる、そういう方たちにとっては町民の方から積極的にコミュニケーションをとることで想定される問題が早期に解決を図り、コミュニケーションもしっかりとれるようになるのではないかとといった話が出たことが記憶にある。今年度は3月22日に開催の予定であるので、どのような話題が出るのかと考えていた。

<太田委員>

本当にこの協議会は懐が広くて、どんなことにも対応できるという感じがする。学校問題でも例えば、保護者からのトラブルがあった時にお話を聞いたりすることを学校だけでなく、民生児童委員の方とか警察の方も入っているので、ここで面識を持つことによってネットワークをフルに活用することによって、多くの問題が多くの町民の皆さんの協力のもと解決できるような懐の深い会議ではないかと思う。ただ情報共有だけでなく、活用の仕方によってはとてもいいのではないかと思ったので、ぜひお願いしたいと思った。

<教育長>

前向きな意見をいただいて、それぞれの役職の方から各組織に伝わるべく、会議の意味を精選して取り組んでいきたい。

<町長>

13ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。
—なし13～15ページについて質問、意見なし。—

<町長>

16ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

<菊地委員>

友の会会員はどういった方が入っているのか。

<町長>

事務局より回答をお願いします。

<生涯学習課長>

令和4年度の実績で107名ということだが、三春町民の方、町外の方も入っている。歴史民俗資料館で歴史に関する活動、土器づくりや町の歴史の研究調査などの活動をしている。

<歴史民俗資料館長>

歴史民俗資料館の友の会は、資料館を活用する方が中心になるが、町内の歴史や文化に興味がある方たちに年度単位で入っていただいている。毎年4月の広報で募集している。1年間会費を払っていただいて、1年間資料館が無料で使用できる。月1回程度学習会を開催、年1回町外研修ということでとして町外の歴史的なものなどを見に行ったり、それ以外にグループ活動として土器を作ったり、つるし飾りを作ったり、方言の勉強をしたりなどを行っている。町民に限っているわけではなく、三春の歴史や文化に興味がある方に集まっていたいて、運営している会である。

<町長>

17ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

ーなしー

<町長>

18ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

<宗像委員>

コロナで色々な利用者の悩みがあると思うが、電子図書を導入する考えはあるのか。

<町長>

事務局より回答をお願いします。

<図書館長>

今回議会の一般質問でもあったが、コロナ禍で県内でもいくつか大きい市などでは導入しているが、三春町としては状況を調査して将来的には進めていくような形で考えており、今のところはまだ検討の状態である。

<町長>

教育長から補足をお願いします。

<教育長>

現状、福島県には県立図書館を含めて60のうち、電子図書館の機能を取り入れているところは5つの市である。そこでどのくらい取り組んでいるかリサーチさせていただいたが、まだまだ採用したばかりで長いところでも2年ぐらいであるので、うまく活用できるところまでは進んでいないということであった。ライセンスについて、1冊の本についてライセンス料を払って自由に使えるようにする形や、2年間という上限と利用者人数の上限を決めてライセンス料を支払う形と、様々な形がまだ整理されていない状況にあるようである。もう少し研究の時間が必要であると議会では答弁させていただいた。ただ、目の不自由な方にとっては音声で聞くことができる機能があり、画面を拡大することもできるので、ニーズを把握しながら、どのタイミングで町として考えたらいいかというところに至った。

<町長>

19ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

ーなし。20～22ページについて質問、意見なし。ー

<町長>

23ページについてご質問、ご意見があれば挙手をお願いします。

<草野委員>

まほらっこ教室の延長時間でお子さんをみている先生は、資格のある支援員の方よりも、ボランティアの方が多くなるということによろしいか。

<児童生活センター所長>

まほらっこ教室については、現在6校で運営している。この中の児童クラブがある三春小、岩江小、御木沢小以外の中妻小、中郷小、沢石小で延長を行っているところである。ご質問の

延長時間については、基本的には会計年度任用職員で対応しているが、会計年度任用職員の休暇等で人員が足りない場合は、有償ボランティアの方に入っていて、延長の時間を運営している。資格のある会計年度任用職員もいるが、延長時間については会計年度任用職員と有償ボランティアで人数が充足するような形で運営している。

<草野委員>

まほらっこ教室と児童クラブの体質は違うものだと思っていて、児童クラブは支援員が多くて、まほらっこ教室はボランティアが多いというイメージなのだが、そういう訳ではないのか。

<児童生活センター所長>

児童クラブについては、運営基準上、放課後支援員の配置が1支援単位40名当たり1名以上配置すると定められている。まほらっこ教室はそのような規定はないため、現在は有償ボランティア、安全管理活動指導員等の有償ボランティアがメインで事業を運営していることになっている。

<町長>

11ページから23ページを通してご質問、ご意見があればお願いします。全体を振り返って教育長からありましたらお願いします。

<教育長>

1点確認を踏まえて話しをさせていただきたい。小学校の再編についての経緯である。去年の総合教育会議の中で町長から小学校再編について、教育委員会としての考えを取りまとめるように指示をいただき、8月17日に答申を申し上げた。その中では、学校運営協議会を通して今後の状況を確認する場を設置すること、保護者や地域住民へのアンケート調査を実施して保護者の願い、地域の願いをしっかりと把握すること、出生者数の増加や転入人口増加の対策についても考えるように働きかけていただければというような内容の答申をさせていただいた。ここで具体的な数を改めて確認したいのだが、令和4年度沢石小学校46名、令和7年度は33名、令和10年度には18名に減少する。中郷小学校は、令和4年度51名、令和7年度は31名、令和10年度には16名に減少する。中妻小学校は、令和4年度48名、令和7年度は49名、令和10年度43名となっている。小規模校、複式学級といわれている三つの学校はそれぞれ減少の仕方にも差異が認められることもあり、これを踏まえて小学校再編については、令和5年度はひとつの方針を明確にすべき年だということに町長からもご指導いただいている。それに合わせて様々なメリット、デメリットについて改めて各地区にお届けしたり、各地区からご意見をいただいたり、そういった再編についての話し合いを令和5年度に行うことを確認させていただく。様々な方々からご意見をいただきつつ、メリット、デメリットについてしっかり更新をかけながら勉強していくことを考えたいということで計画を進めているところである。改めてご報告をさせていただいた。

<町長>

わたしからも話しをさせていただく。小学校再編について、三春町の対応は今までどうだったかということだが、前町長時代から地域から統合の要望があれば、町として考えるというこ

とで何年もきている。ただ、教育長から話があったとおり、コロナ禍の影響もあるだろうが、思ったよりも早いペースで数が減ってきているようである。したがって、町民から要望が出てくればという受け身ではなくて、少し一歩踏み込んで、これから先どうなるのだろうということに関係者で取り組んでいきたいと考えている。なぜならば、どうしても数が減ったのだから統合だろうということで、統合か統合しないかの二択というのが、どうしても有力意見のように感じてならない。数だけで決めていいのかという疑問もあり、様々な教育の在り方があるのではないだろうかという教育長に問いかけをさせていただいた。

令和5年度については、子ども、特に小学校の教育について、町で予算を取って、それぞれの特徴的な教育を実践しているところへの視察を計画させていただいている。具体的にどういったメンバーでどのように進めるかは、これからの話しになるが、まずは統合ありきではなくて、本当にこの場合最優先しなければならないのは当事者である子どもがどうやって育っていくかである。先程説明の中にもあったが、子どもたちは様々な社会の荒波に揉まれて、学校内でも揉まれて大きくなっていくわけだが、統合すれば問題が全部解決するかなのような極端な意見もある。ちょっと待てと、統合統合と言っているけれどもみんな頭の中では結構考えに違いがあるはずなので、そういったところの擦り合わせから始まり、最新の状況、小学校ではこういったことが起こっています、それに対応するこういった方法がある等、最新の状況にみなさんアップロード、バージョンアップしていただいて、最終的には意見を持ち寄って、三春町はこうやっていこうかという風に決めていければいいと思っている。冒頭のあいさつで議会から大変意見があったということだが、厳しい意見もいただいている、肝心なことを町民に丸投げするのとも言われたが、そうではなくて、とにかく統合すればいいことばかりという意見は、必ずしもそうではないのではないかという気がしてならない。そこをきちんと検証して前に進みましょうという趣旨である。具体的にはどういった計画で令和5年度進めていくかは、また日を改めて教育委員の皆様にはご説明する機会があると思うので、是非とも積極的な意見を聞かせていただければと思う。

<町長>

全体を通して皆様から何かありましたらお願いします。

その他について資料が準備されているので、説明を受けてからご意見をいただければと思います。協議事項の(2)その他についてお願いします。

—教育課長説明—

<草野委員>

いじめの問題は、ハラスメントと同様に本人が傷ついたり、いじめられたと感じたりすればいじめになるのではないかと思う。生徒児童がいじめと感じたり傷ついたりすることがあれば、先生や大人はいつでも話を聞くよ、味方だということを何回も子どもたちに伝えることが必要だと思う。親も子どもと同じように不安で悩む。先生やスクールカウンセラーが時間を空けずにすぐに対応していただけるのが理想だと思うが、状況的に難しいこともあると思う。まほらにもチラシが置いてあるが、家庭教育支援チームというものが県教育委員会から出ていて、研修で聞いたときに、すごくいい役割だと思ったので、これから必要になってくるのではないかと感じた。家庭教育コーディネーターについて書いてあって、コーディネーターを中心に学校や親、親や学校の不安に寄り添ったり、居場所づくりはもちろん福祉や地域にもつなげたりしてくれる役割を持っていて、線のつながりから面のつながりに広げてくれる役割があるのではないかと思った。共生社会のためのインクルーシブ教育システムの確立に向けての家庭教育支援チームというのは、大きな役割を担ってくれるのではないかと感じたので、意見を述べさせていただいた。

<町長>

今のご意見を踏まえて何か考えがあればお願いします。

<教育長>

草野委員がおっしゃったとおり、いじめはハラスメントと同じというような解釈でいいのだと思うのだが、学校現場として一番難しいところは、いじめが発生したことを基準として加害・被害を明確にして、生徒を厳しく罰することが教育的ではないという、大きなジレンマがある。いじめられた方からすると納得はできないとしても、反省すべきことを子どもたちと一緒に考え、こうすればよかったということが、教導導くことが教育の一環だと思っている。この考えは変わりはない。ただそれはあくまで、一つ同じ学校の中に通う子どもたちと教職員、保護者の関わりという中でコンセンサスが得られれば、ある程度の解決はあると思う。今回わたしたしが目の当たりにさせていただいた案件は、そこで解決が見られない、学校というフレームの中でいじめた、いじめられたということがあったのか、ないのか、それはいじめなのか、いじめではないのかというところで、非常にギクシャクした案件である。考えてみると、訴えて相談に来た保護者や子どもたちにどれだけ寄り添って、その気持ちはよくわかるということを対応さえしておけば、もう少し問題は単純化して少しでも解決につながったのかなという反省をいたく受けている。そういった意味で家庭相談センターといった外部の方にご相談申し上げるようなことで、悩みを持っている方が悩みを口にするのでかなりの部分で解消ができるというお話も聞いているので、ぜひ積極的第三者の方に関わっていただいて、関わっていただくというのはいじめがあった、なかったということではなくて、つらい胸の内を支えていただくような方をぜひわたしたちも大事にチームとして考えていく必要があると切実に感じてい

る。チームの話は重々承知していたが、もしかするとこういうところに相談されるとヒントが見つかるかもしれないというようなご紹介の申し上げ方があったのかなと感じている。

<町長>

そのほかの委員から何かありますか。

<太田委員>

少し違うかもしれないが、特別支援教育なのだが、ここに書いてある言葉で「切れ目のない」「つながる継続的な支援体制」「顔の見える地域支援ネットワーク」「行政参加の連携会議」「共生社会ネットワークの実現」、これはいじめにも充分通じると思う。三春の特別支援は非常に進んでいて、こういうことができる町である。よく特別支援では、特別支援教育に必要な支援というのは全ての人にあると便利な支援であると言われている。これを特別支援だけでなく、全てのところにネットワーク、先程青少年問題協議会の話をしたが、そういう素地はたくさんある。悩んでいる人は相談できないとか、相談したくないという意向も強い。相談したくなるようなところにつなげる懐の広さを三春は持っていると感じている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しているが、結構相談しない。子どもたちにとっては少し遠いかもしれないし、保護者にとっても違う人に相談したいと思っているかもしれないので、「誰々に相談したらいいのでは」と言える人が必要だと感じた。

<町長>

協議事項については以上とさせていただきます、進行を事務局にお返ししたいと思います。

<教育課長>

長時間にわたり協議いただきありがとうございました。各委員の皆様からいただいたご意見については、今後の施策に反映させていきたいと思っております。本日の会議は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。